

【文部科学省委託事業】

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

（効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業）

令和７年度成果報告書

～ 今年度までの事業実施状況と今後の展望 ～

令和８年３月３１日

兵庫県教育委員会

事業背景等・事業目標

事業背景・自治体における課題

事業背景

- ・令和6年度の通級による指導を受けた中学校卒業生536人のうち、252人（約47.0%）が公立高等学校へ進学
- ・令和7年度の高等学校における通級による指導は**拠点校22校、巡回先校26校、198名（R7.5.1）**の生徒対象に実施
- ・通常の学級におけるユニバーサルな授業や学級づくりに関する指導力や生徒・保護者、関係機関と連携した実践力向上を図る研修を実施
- ・令和4年度に「但馬モデル」を研究し、地区の通級指導担当教員等の関係者が集まり、相談や情報共有ができる体制を構築

課題

- ・高等学校における通級による指導実施校の拡充が進められてはいるものの、希望する全ての生徒が受けられていない
- ・**地域の実情を踏まえつつ、希望すれば、どの高等学校でも支援を受けられるよう学校や地域の関係機関等が連携して一丸となって支える仕組みづくりと、理解啓発が必要**
- ・**経験の豊かな通級指導担当教員が経験の浅い通級指導担当教員に助言する体制が必要**
- ・通級による指導の他に、地域の関係機関の情報も掲載した手引き等が必要
- ・教員を目指す学生が、学校現場で求められているニーズについて理解するための継続的な大学との連携

事業目標

- ① 地域の高等学校をサポートする仕組みを構築し、生徒の指導・支援の充実と教員の専門性の向上を図る
 - ア 地区ごとに、拠点校による巡回先校を含めた地域の高等学校を対象にした理解啓発の充実
 - イ 小・中・高等学校及び特別支援学校の通級指導担当教員及び特別支援教育コーディネーター対象の「合同研究会」の実施
 - ウ 「**地域連携協議会**」を設置し、経験の浅い通級指導担当教員への助言や、巡回先校を含めた地域の高等学校へのケース会議等の実施
- ② 専門家や特別支援学校等の指導助言を仰ぐ等、「横の連携」の充実を図る
 - ア 特別支援学校の協力
 - イ 本県の支援体制の充実
- ③ 教育委員会と教員養成課程を有する大学との連携

2 事業実施体制

生徒の自己理解を深め、自立した社会生活を目指す、高等学校等にふさわしい自立活動の指導ができる通級指導担当教員の専門性の向上と、小・中・高等学校等が連携した効果的な通級による指導の推進について、有識者や関係機関から支援体制の構築や取組の推進に係る方策等に対する意見を聴取するため、運営協議会を設置する。

運営協議会

構成人数

10 名

外部専門家

5 名

【内 訳】

- 大学関係者： 1 名
- 学校関係者： 5 名
- 関係分野関係者： 4 名

(医療・福祉分野など)

※オブザーバーとして、神戸市教委担当者、
通級指導担当教員等の約70名が参加

開催回数

3 回

(令和7年度)

【開催時期】

- ①令和7年7月、②同年9月、
③令和8年1月

※ 開催予定のものも含む。

巡回指導スーパーバイザー

配置人数

1 名

主な経歴・専門分野等

神戸大学 名誉教授
鳥居 深雪

- 認知科学、特別支援教育、自閉スペクトラム症、発達障害臨床を研究

活動内容

- ・ 年1回、研究授業における実地での指導を行う
- ・ 合同研究会及び校内研修において、講義及び協議の指導助言を行う
- ・ 拠点校や巡回先校、その他の高等学校が行うケース会議において、必要に応じて指導を行う

専門家の活用

人数

1 名

主な経歴・専門分野等

ひょうご発達障害者支援センター
クローバー センター長
和田 康宏

- 県の発達障害の専門機関として、関係機関等と連携した相談支援を実施

活動内容

- ・ 年1回、研究授業における実地での指導を行う
- ・ 拠点校や巡回先校、その他の高等学校が行うケース会議において、必要に応じて指導を行う
- ・ 関係機関との連携方法等についても情報提供等を行う

【取組概要図】

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業（効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業） 兵庫県

どの学校においても希望すれば通級による指導が受けられる体制づくりー地域連携の構築ー



令和7年度 通級指導実践事業実施校			
学区・地区	拠点校（高等学校）	巡回先校（高等学校）	協力校（特別支援学校）
第1学区	東 灘	芦屋国際中等	芦 屋
	神戸鈴蘭台	神戸甲北 北神戸総合 須磨東	神 戸
	湊 川	青 雲	
	淡 路	淡路三原 洲本実業	あわじ
第2学区	西宮甲山		芦 屋
	宝 塚 西	宝 塚 宝 塚 東	こやの里
	西宮香風	尼崎小田 国 際	むこがわ
	阪神昆陽	尼崎工業 神崎工業	阪神昆陽
	有 馬	伊 丹 北	上野ヶ原
	氷 上 西 篠山産業	氷 上	氷 上 高 等
第3学区	播磨南	錦 城	東はりま
	多 可	加古川西	北はりま
	西脇北	三木北	
第4学区	太 子		播 磨
	千 種	伊 和	西はりま
	相生産業	赤 穂	赤 穂
第5学区	姫路北	飾磨工業	姫 路
	村 岡	香 住 浜 坂	出石みかた 校
	但馬農業		出 石
	豊岡総合	豊岡（定） 出 石	豊岡聴覚
	和田山	生 野	和田山

令和5年度に全県7つの学区・地区に地域連携協議会を設置し、令和7年度は全県で地域連携のモデル構築に向けた研究を行った。また、小・中学校との合同研究会や高等学校における通級による指導実践研究協議会を実施するとともに、運営協議会及び広域特別支援連携協議会において、高等学校における通級による指導について検討・検証を行った。

取組内容（詳細）

- ① 地域連携協議会（年3回）
- ② 小・中学校との合同研究会（年2回）
- ③ 高等学校における通級による指導 実践研究協議会
- ④ 運営協議会（再掲2）、広域特別支援連携協議会

特色・ポイント



指導的立場の教員が所属する高等学校が地区代表校となり、地区内高等学校の通級指導担当教員や特別支援教育コーディネーター等が参加し、各校の課題整理や合同研究会の企画・運営を協議



地域のニーズに合わせたテーマで実践発表や大学教員・関係機関職員による講義、参加者の班別協議等を実施



通級による指導実施校の実践報告や講師による特別講演に加え、通級による指導を受けた卒業生やその保護者、通級指導担当教員、関係機関職員を交えたパネルディスカッションを実施

取組の成果

- 地域連携協議会では、**授業見学やワークショップ、個別の指導計画の作成に関する研修を実施**し、巡回先校を含む通級による指導の担当者育成に取組む地区もある。
- また、地区内すべての高等学校、特別支援学校の担当者が出席していたり、拠点校、巡回先校で実施する校内研修会へ他校からも参加しやすいよう、文書作成・連絡体制等の条件整備について協議したりして、**地区ごとの特徴が表れつつある。**

【成果物等】地域連携協議会の成果物

相談機関一覧

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課

【ひょうごつながる e-ブック】

<https://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/sho-bo/NC3/>

相談できる場所

※第2学区(阪神地区)

困ったとき、迷ったときに、相談にのってくれる場所があります。
主な機関について紹介します。

	ハローワーク 職業紹介、雇用保険などの業務を行っています。 厚生労働省兵庫労働局 総合労働相談窓口 職場でのトラブルについて相談できます。
	保健所・保健センター こころの病気に関する悩み、家庭内暴力やひきこもり、不登校、アルコール依存症などについて相談できます。
	障害者就業・生活支援センター 障害者の就業・生活面における支援を行っています。 障害に関する総合相談窓口 市役所には、障害について相談できる窓口があります。
	若者サポートステーション 働くことに悩みを抱えている15～49歳までの方に、就労に向けた支援を行っています。 しごと・くらしサポートセンター、各市の相談窓口 困りごとに対して様々な相談ができます。
	特別支援学校 地域の子ども・保護者への教育相談や、教育機関(幼稚園～高等学校)への情報提供を行なっています。

次ページでは、各市町ごとに相談機関をまとめています

校内支援体制整備に関する資料の共有

【別紙1】通級による指導の実施手続き

※第5学区
(県立和田山高等学校資料)

【①通級指導の全体周知】

周知時期…入学予定者説明会・PTA総会で口頭説明
4月・9～10月初旬(プリント配布)

【②通級利用の検討開始】

(A)生徒・保護者が通級に興味を持ち、年次に連絡。

(B)年次が通級の必要性を把握し、生徒・保護者に紹介

年次と通級担当で情報共有
※教務部に報告

【③保護者面談の実施】

出席者:保護者・生徒・年次・通級担当

- ・生徒の状況についての情報交換
- ・保護者からの要望の聞き取り
- ・実施方法、実施までの手続きの説明、など

<時間割内通級の場合>

【(別紙1)通級による指導実施依頼書】の説明、提出

・生徒と保護者の自署

・通級に替える選択教科・科目の候補を第二希望まで記入。

<放課後通級の場合>

※定員超過の場合、プレ通級を実施せず利用待ちにする。

①【(別紙1)通級による指導実施依頼書】の説明、提出

②プレ通級の実施(3回)。並行して通級利用手続きを進める。

③プレ通級実施後、通級を希望するかしないかを決める。

【④校内での実施の決定手続き】

定員超過の場合の対応

放課後通級…(生徒・保護者との調整の段階で)利用待ち。

時間割内通級…特別支援教育委員会を開催し、利用者を決定

※通級担当もしくは学級担任が結果を伝える。

実施方法等についての調整(通級担当)

・時間帯、場所、実施期間など。

【(別紙2)個別の指導計画】の作成

・通級担当が原案を作成し、年次と検討

特別支援教育委員会での承認 ※回覧による場合もある。

教育課程委員会での承認

【⑤県教委に書類提出】

・(様式1)(様式4)→通級担当が作成

・(様式4)に添付する「特別的教育課程の編成表」は、教務部が作成

【⑤指導計画等を生徒・保護者と共通理解】

【(様式7)通級による指導の方法等について】

【(別紙2)個別の指導計画】の説明と当初計画

の確認署名 ※内容は生徒にも確認する。

【⑥通級指導の開始を職員会議で報告】

事前に年次が生徒の意向を直接、把握。
※必要に応じて通級担当も関与

時間割内通級は、2単位の選択教科・科目と替える。時間割内通級を利用する可能性がある場合、6月の科目選択時に注意する。

通級に替えられない教科・科目
必修教科・科目
産業社会と人間
総合的な探究の時間
特別活動
2単位以外の教科・科目

代替科目も決定。小集団の場合、同一の科目になるよう調整する。

時間割内通級は
・申込締切 10月末
・決定 11月末まで。
ただし定員に満たない場合、個々のケースに応じて対応を検討する。

高等学校における特別支援教育及び通級による指導の充実や、巡回指導担当教員と巡回先校の教員等との連携を図るため、県立総合教育センターにおける系統的実践的研修に加え、通級指導担当者会を実施した。また、拠点校及び巡回校の2校を訪問し、校内支援体制について助言するとともに、研究授業で専門性の向上を図った。他に、教員養成課程を有する大学との連携による実践報告等を実施した。

取組内容（詳細）

- ① 通級指導担当者会（年3回）
- ② 通級指導実施校への訪問指導・研究授業（年2回）
- ③ 県立総合教育センターにおける系統的実践的研修、特総研等への教員長期研修派遣
- ④ 教員養成課程を有する大学との連携（兵庫教育大学と年2回）

特色・ポイント



研究授業協議（②）



大学の学校訪問（④）

通級指導担当教員の育成

地域の指導的立場の教員や連携する特別支援学校教員の助言を受け、実態把握、アセスメント・指導方法を習得

学校長が、特別支援教育コーディネーターや通級指導担当教員を複数名分掌配置し、校内において組織的・計画的に育成

拠点校の副担当教員らが担当者会や巡回指導に同行

研究授業（②）にけるスーパーバイザー・専門家からの助言

指導的立場の教員等の育成

地域連携協議会において企画・運営を主導し、小・中学校との合同研究会において実践報告を実施

経験の浅い通級指導担当教員が参加するケース会議、本人・保護者との面談、プレ通級等へ同行し助言する等の実践

大学との連携事業における実践報告

教員長期派遣制度を活用した特総研等での研鑽

取組の成果

- 通級による指導に係る全教員が参集して実施する担当者会（①）により、本県が推進する高等学校における通級による指導及び特別支援教育について共通理解が図られるとともに、**担当教員間の「顔の見える関係」づくり**を促進することができた。
- 指導的立場の教員が核となり地域連携協議会の企画・運営を行い連携を促進するとともに、経験の浅い通級指導担当教員が指導的立場の教員や特別支援学校の教員から助言を受けて**継続的な専門性向上が図られる体制**が整備されつつある。

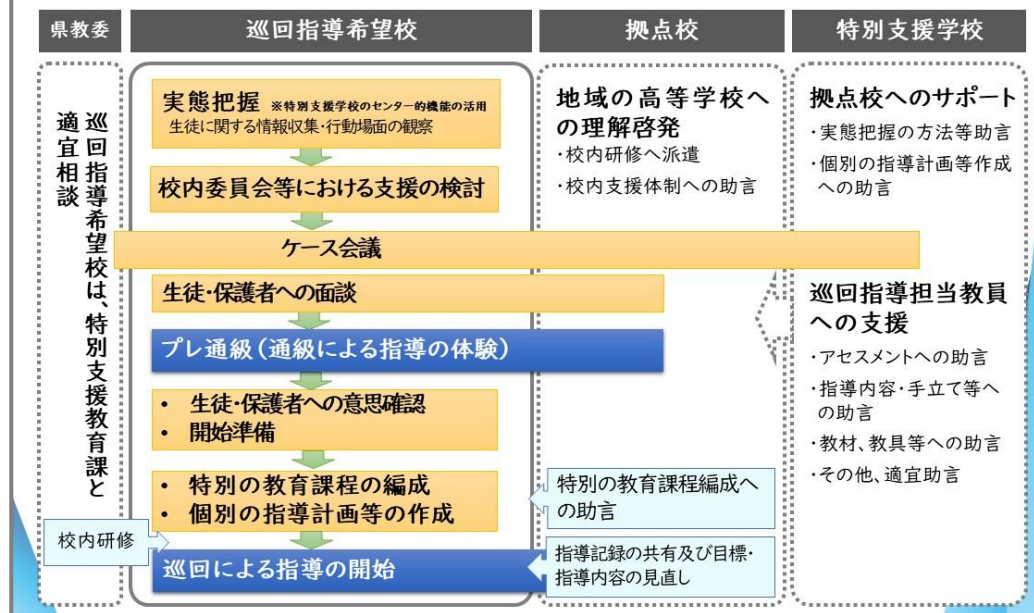
新規巡回先校に対して、校内研修での県教育委員会による校内支援体制整備のための助言に加え、拠点校の通級指導担当教員や特別支援学校の教員が巡回先校の特別支援教育コーディネーターを適宜サポートしながら、特別支援教育の充実や通級による指導の実施に向けた校内支援体制を構築した。また、巡回先校への訪問指導を実施し、校内支援体制の助言を行った。

取組内容（詳細）

特色・ポイント

- ① 県教育委員会
 - (ア) 新規巡回先校のケース会議へ参加し、助言
 - (イ) 新規巡回先校の校内支援体制整備に向けた校内研修の企画
 - (ウ) 2年目以降の巡回先校への訪問指導を実施
- ② 拠点校の通級指導担当教員（巡回指導担当教員）
 - (ア) 巡回先校のケース会議に参加し、協議
 - (イ) 巡回先校における個別の指導計画作成について助言
 - (ウ) 巡回先校の校内支援体制整備について適宜、助言
 - (エ) 巡回先校のニーズに応じた校内研修の実施
- ③ 特別支援学校の特別支援教育コーディネーター
 - (ア) 巡回先校の生徒の実態把握・アセスメントについて助言
 - (イ) 巡回先校のケース会議に参加し、協議
 - (ウ) 巡回先校のニーズに応じた校内研修の実施
 - (エ) 関係機関の紹介

巡回指導の開始までの流れ（新規巡回先校）



取組の成果

- 校長会等で通級による指導の理解促進を図り、学校長のリーダーシップのもと、**特別支援教育コーディネーターの複数配置**や特別支援教育委員会を定期的開催する等、校内支援体制を整備する学校が増加した。
- 教育プラットフォーム（汎用クラウドツール）を県立学校間で活用し、**巡回先校が拠点校とリモートで打合せ**したり情報共有を行い、通常の学級における般化や日常的な支援につなげる実践が増加した。
- 巡回指導に**巡回先校の特別支援教育コーディネーターがTTとして参加して個別でも小集団でも指導できるようにするとともに**、他の教員も授業見学し生徒の変化を実感できる機会とすることができた。

【成果物等】県立学校長会における補足資料

特別支援教育課

高等学校における通級による指導について(補足資料)

1 高等学校における通級による指導とは

通常の学級で授業を受けながら、一部、生徒一人一人のニーズに応じた特別の指導を特別な場(通級指導教室)で受ける指導形態で、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行う。

生徒一人一人のニーズに応じた特別的教育課程を通常の学級の教育課程に加え、又はその一部に替えて編成する。

2 通級による指導【例】

○1時間の指導の流れ(コミュニケーションや場に合わせた行動に課題がある生徒の場合)

導入	1週間の学習や学校生活等での困り事、通常の学級で活かした指導成果についてふりかえり、本時の目標を確認する。
展開	①コミュニケーション・トレーニング SNSでのやりとりについてロールプレイングし、自身のコミュニケーションの改善点を考える。 ②ソーシャルスキル・トレーニング トークキングゲーム(※1)の教材を用いて、場に応じた話題提供や教員の話への相づちや質問を考え、実践する。
まとめ	本時の目標の達成具合を確認し、次時までに通常の学級で実践したいことを考える。

※1



その他、提出物やスケジュール管理に向けた指導や、進路実現に向けた自己理解や面接の指導等を実施しています。個別指導を基本としつつ、生徒のニーズに合わせて小グループで実施する場合もあります。

3 生徒の変容【例】

指導前	指導後
グループワークや集団行動が苦手である。過度の正義感やルールにこだわってしんどくなることもある。行動や気持ちの切り替えが難しい。	気持ちや考えを相手に伝えることができるようになった。考え方や行動を客観的にふりかえり、物事の捉え方や適切な行動について考えることができた。
ストレスや不安を抱えやすい。他人と相談しながら試行錯誤するのはどちらかというと苦手である。	作業の計画から実行までのプロセスを、他の生徒と調整しながら遂行できるようになった。同級生など身近な人との日常における雑談のスキルを向上させることができた。

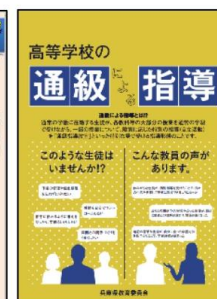
4 巡回指導実施に向けた手順(※2)

県教育委員会	巡回先校	拠点校
①本人・保護者との相談		
②特別支援教育コーディネーターによる情報収集		
③特別支援教育課への相談		
④校内委員会でケース会議をし、巡回指導開始の検討		
⑤学校長が、特別支援教育課と拠点校の学校長に巡回指導実施に向けた相談		
⑥ケース会議により、丁寧な実態把握と指導方針を協議		助言
⑦本人・保護者面談、プレ通級(※3)の実施		面談、プレ通級
⑧通級による指導についての校内研修		
⑨特別的教育課程、年間計画、個別の指導計画作成、教室や職員室の環境整備		助言
⑩巡回指導開始		通級による指導 記録、相談等

※2 より詳細な手順については、特別支援教育課に相談があった際に、ご案内します。

※3 プレ通級とは、通級による指導を検討している生徒を対象に、通級による指導を開始する前に、自立活動の指導を行うもの。

【参考資料】県教育委員会特別支援教育課のホームページからダウンロードし、授業や校内研修等でご活用ください。



各リーフレット等
掲載ホームページ



ひょうご つながる
e-ブック
「相談したい」
相談機関一覧
掲載ホームページ



3 取組概要・成果

(4) 巡回先校における教員等の理解啓発

巡回先校において、巡回指導担当教員が生徒に関する相談に適宜対応するとともに、巡回先校の教員が通級による指導を見学したり、指導に参加したりして当事者意識をもつように取り組んだ。また、校内研修を行い、巡回指導担当教員が通級による指導の取組の紹介を行ったり、大学教員等による専門的な講義を行ったりして、巡回先校における理解啓発に努めた。

取組内容（詳細）

- ① 拠点校の通級指導担当教員
 - ② 特別支援学校の特別支援教育コーディネーター
 - ③ 巡回先校の特別支援教育コーディネーター
- (ア) 特別の教育課程の研究
- (イ) 対象生徒の情報共有、巡回指導実施日・内容の周知
- (ウ) 校内研修の実施（年2回以上）
- (エ) ユニバーサルな授業・学級づくりの推進

特色・ポイント

- 巡回指導の実施日を行事予定に入れたり、当日の予定やテーマを周知したりして、授業見学・参加を促進する。
- 巡回先校が主体的に校内支援体制の構築に向けて取り組み、拠点校及び協力校の教員が適宜助言を行う。

取組の成果

- 職員会議ごとに生徒の情報共有の時間を設ける巡回先校もあり、**合理的配慮の提供に関する意見交換も活発になり、支援の質の向上**につながった。
- 巡回指導担当教員、特別支援教育コーディネーター、生徒指導担当教員、スクールカウンセラーの役割の整理が進んだ巡回先校もあり、校内体制全般に対する教員間の理解が一層深まった。
- 特別支援教育コーディネーターや担任だけでなく、専門部や学年団など**複数の分掌が連携する校内体制の構築**ができ、多くの教員が自分事として特別支援教育に取り組みつつある。

巡回先校における校内研修（例）

	第1回 7月10日（水）	第2回 12月11日（木）
取組	講師：県立豊岡総合高等学校 教諭（巡回指導担当） 「高校通級ってどんなことをするの？」	講師：ひょうご発達障害者支援センター クロバー豊岡ランチ 臨床心理士 「発達に特性のある子どもの自立と社会参加に向けた指導・支援」
成果	高等学校における特別支援教育の「3つの支援段階」について確認し、授業や個別指導で実際に使える教材の紹介と体験をすることができた。	地域にある福祉機関を知るとともに、在学中または卒業後につながる関係機関があることの大切さを知ることができた。
課題	研修で得たことを、対象生徒の日々の支援にどのようにつなげていくかの工夫が必要である。	生徒対応に参考になる手立てを実際に組織的に実践できるよう、教員間で共通認識が必要である。

（県立出石高等学校 令和7年度成果報告書より）

4 事業成果のまとめ

本事業では、県内7地区すべてに地域連携協議会を設置し、指導的立場の教員が所属する高等学校が核となり地域全体を支える地域連携モデルを全県的に構築することができた。また、合同研究会の全県展開による校種間の指導の連続性が強化され、通級指導担当教員の専門性向上が図られたとともに、研修等による理解啓発や関係機関との連携により、校内支援体制が着実に充実した。

事業目標等

① 地域連携モデル

- ア 地区ごとに、拠点校による巡回先校を含めた地域の高等学校を対象にした理解啓発の充実
- イ 小・中・高等学校及び特別支援学校との合同研究会の実施
- ウ 地域連携協議会を設置し、経験の浅い通級指導担当教員への助言や、巡回先校を含めた地域の高等学校へのケース会議等の実施

② 横の連携

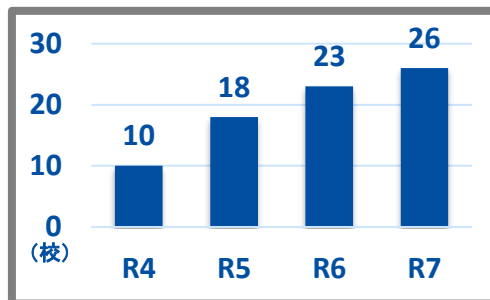
- ア 特別支援学校の協力
- イ 本県の支援体制の充実

③ 大学連携

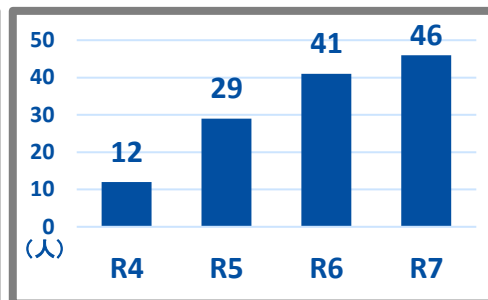
- 兵庫教育大学との連携

事業成果（定量的成果・定性的成果）

本事業によって、専門性のある教員が中心となり地域全体を支える体制を構築し、校種間連携も促進したことにより、事業実施前に比べ高等学校における特別支援教育の理解が深まり校内支援体制が整備された。事業前に比べ巡回先校が**10校から26校に増加（2.6倍）**し、高等学校で巡回指導を実施することができた。また、校内で指導者を育成し、**巡回先校2校が拠点校に転換（10%増）**した。



巡回先校配置の推移



巡回指導対象生徒数の推移

【参考】(R4→R7)
拠点校数 20→22
全県通級対象生徒数 137→198
全県中高引継ぎ生徒数 693→967

※人数は各年5/1現在(人)

巡回校から拠点校への転換にともない、新たに協力する特別支援学校が**18校から19校に増加（11%増）**した。また、本事業によって、特別支援学校が巡回先校へのサポートを実施し、巡回指導担当教員を支援した。さらに、事務局が巡回先校への校内研修の企画及び訪問指導を行い、校内支援体制整備に向けて助言した。

本事業によって、兵庫教育大学の大学院生及び学部生に延べ350人を対象に学校見学や実践報告等を実施し、指導的立場の教員の育成を図った。

5 今後の展望

本事業で「どの学校においても希望すれば通級による指導が受けられる体制づくり」をテーマに全県で地域連携モデルを構築し、地区内の高等学校の理解啓発を推進するとともに、指導者育成や校内支援体制整備に取組み、効果的かつ効率的な巡回指導を研究してきた。一方、通級指導対象となる生徒や潜在的な特別支援教育のニーズのある生徒の増加にともない、高等学校における特別支援教育体制の整備は道半ばである。

事業成果の活用・普及等

地域連携モデルの定着

- ・指導的立場の教員が中心となって各地区で独自の取組が行われつつあり、地域連携モデルとして定着させたい。
- ・地域間で情報共有する機会を設け、先進的な取組を地域の実情に応じて取り入れるような機会を設ける。
- ・地域連携協議会の在り方を検証し、教員の専門性向上の資する位置づけとしても明確にする。

巡回先校の校内支援体制整備

- ・巡回指導に巡回先校の教員が授業参加したり、情報共有に積極的に関わったりする体制づくりを一層推進する。
- ・合理的配慮提供のプロセスを整備するとともに、申請内容の妥当性や代替案等について教員間の活発な議論を喚起して、支援の質の向上につなげていく。

卒業後も見据えた関係機関との連携

- ・巡回先校教員の一層の理解啓発や、生徒の障害理解と進路実現に向けて、関係機関との連携を促進する。
- ・地域連携協議会で作成した相談機関一覧のアップデートを重ね、特別支援教育コーディネーターだけでなく、進路担当や担任等も活用が進むよう働きかけていく。

今後の課題等

- 地域連携協議会参加校の伸び悩みに対する地域の高等学校への一層の理解啓発
- 地域連携協議会における教員の専門性向上に向けて、スーパーバイザー・専門家及び外部講師の活用
- 特別支援教育に関する校内分掌間の一層の連携促進
- 潜在的な特別支援教育のニーズのある生徒に対応するチェックシート等の教員向けツール開発・活用
- 担当教員の異動・世代交代及び通級指導対象生徒増加に対応する指導者育成のための研修体制の一層の充実
- 高等学校における特別支援教育のセンター的機能の研究